

誓約書の提出について

平成27年 2月17日
国立大学法人琉球大学

国立大学法人琉球大学(以下「本学」という。)では、適正な大学運営を行うべく、大学の諸活動における法令遵守(コンプライアンス)を徹底してきました。とりわけ、公的研究費の取扱い及び不正使用防止については、啓発活動に努めてまいりました。

しかし、昨今依然として全国の研究機関における公的研究費の不正使用が後を絶たず、社会問題としても大きく取り上げられる事態となっていることから、平成26年2月18日に文部科学大臣決定として公表された、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」において、取引業者に対して不正な取引に関与しない旨を定めた「誓約書等」の提出を求めるに伴い、本学でも、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の取組みの一環として、取引業者に対して不正取引(不正行為)に関与しない旨定めた「誓約書」の提出をお願いすることになりました。

つきましては、別添「誓約書」の提出について、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【概要】

1. 誓約書の提出を求める対象範囲について

本学と取引を行うすべての業者。ただし、下記の者を除く。

- a) 国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
- b) 学校法人
- c) 国際組織、外国企業等
- d) 電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- e) 弁護士・特許・税理士事務所等
- f) 商取引の相手方ではない個人

2. 誓約書の様式について

・別添様式のとおりとする。

3. 誓約書の提出方法及び提出先について

①提出方法

・持参、もしくは、郵送にて提出をお願いします。

②提出先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
国立大学法人琉球大学財務部経理課